

国 国 協 第 131 号  
令和 2 年 7 月 28 日

プロポーザル参加者各位

横浜市国際局国際技術協力担当課長

## 回 答 書

令和 2 年度公民連携によるネットワーキングの促進を通じた市内企業のビジネス機会創出支援業務委託のプロポーザルに関する質問について、下表のとおり回答します。

項目	質 問 内 容	回 答
提案書作成要領 2. 業務の内容	本案件と「第9回アジア・スマートシティ会議運営企画業務委託」の案件について、2案件合計して、概算業務価格の上限内 (20,000千円 + 13,000千円 = 33,000千円(税込)) で参考見積書を作成することは可能でしょうか。その場合、上記案件の内の一つの案件の参考見積書の概算業務価格が、提案書作成要領2. の概算業務価格の上限を上回ることになります。	それぞれが別の業務委託のため、2案件を合計した参考見積書は認められません。
業務説明資料 6. (1) ビジネス機会創出策の検討・整理	これまで海外の自治体(フィリピンセブ市、ベトナムダナン市、タイバンコク市、インドネシアバタム市)と、市内企業の技術・シーズのマッチング、輸出をされていた認識ですが、現状の課題や今年特に注力する点をご教示いただけますか。 例: 対象国を広げる、対象とするドメインを変更する、広げるなど(インフラ、環境領域に加えてIT領域にもフォーカスするなど)	近年新興国における開発が都市主体から民間企業主体となるケースも増えており、これらの民間企業と日本企業をどのようにつないでいくかを Y-PORT 事業の今後の課題としてとらえています。なお、業務説明資料「4 業務背景」にも記載の以下の委託事業の業務説明資料も本市ホームページに掲載していますのでご参照ください。 <委託件名> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和 2 年度 Y-PORT センターにおけるパッケージ型都市ソリューションの創出を通じた市内企業の海外インフラビジネス展開支援業務委託</li><li>・令和 2 年度新興国におけるスマートな都市づくり事業への市内企業等の参画支援策検討業務委託</li><li>・令和 2 年度横浜国際協力センター 6F 公民連携による都市ソリューションに関する情報発信拠点整備業務委託</li></ul>

	<p>「国内企業の連携によるソリューション提供方法等について考案」とあります。一方で、「令和2年度 Y-PORTセンターにおけるパッケージ型都市ソリューションの創出を通じた市内企業の海外インフラビジネス展開支援業務委託」の案件について、業務説明資料 7. 業務内容 (1) 国内業務 ア 市内企業グループとのパッケージ型都市ソリューションの共同検討、が記載されています。パッケージ型ソリューション創出にあたり、これら2つの案件で業務をどうすみ分ける、もしくは連携することを想定されているかをご教示いただけますか。</p>	<p>本委託では、幅広い事業分野及びターゲット（海外都市及び海外展開を志向する企業など）の中から、企業の海外インフラビジネスの機会創出に資するビジネスマッチング手法やソリューション提供方法等について考案し提案していただきます。</p> <p>一方で、「令和2年度 Y-PORTセンターにおけるパッケージ型都市ソリューションの創出を通じた市内企業の海外インフラビジネス展開支援業務委託」は、市内企業グループや、事業展開先事業分野（現時点では廃棄物管理、汚水・排水処理、省エネ・エネルギー管理の3分野を想定）について委託業務を通じて特定していくながら、事業化支援をしていくものです。</p> <p>ただし、両案件の連携により相乗効果を得られることから、業務説明資料「10 留意事項 (11)」で示した連絡調整会議での情報共有をはじめ、業務のすみ分けや十分な連携による執行を想定しています。</p>
	<p>ビジネスマッチングにおいてWeb会議等の活用は想定されているでしょうか。</p>	<p>ウェブ会議をはじめ、SNS やそのほかの手法の活用により、効果的なビジネスマッチングの企画提案を求めます。</p>
	<p>この項目に「ビジネス・マッチング・ステージ」の運営・実施が含まれるでしょうか。含まれる場合、本見積でカバーすべき項目（出展ブース設営等）をご教示いただけますか。</p>	<p>「ビジネス・マッチング・ステージ」を業務説明資料「6 業務内容 (2) ~ (5)」以外の業務として提案する場合、提案を妨げるものではありません。また、第8回 ASCC の会期中に実施した「ビジネス・マッチング・ステージ」と同様の取組ということであれば、その実施の有無や内容についても企画提案を求めます。</p> <p>ASCC 開催にかかる会場設営などの経費については、別委託の「第9回アジア・スマートシティ会議運営企画業務委託」で見込んでいますが、本委託による提案内容により、別委託でカバーできない経費については、本見積で積算してください。</p>
業務説明資料 6. (2) ビジネス機会創出プラットフォームの企画・確立	<p>貴市では ASCA を立ち上げ、Facebook アカウントを有していますが、Facebook 以外の SNS の活用等により新たに ASCA のプラットフォーム構築を行う、とあります。現状の課題をご教示いただけますか。</p>	<p>現在 Facebook アカウントを保有していますが、更新回数が限定的で、フォロワーからの反応も少ない状況にあります。ターゲット分析を行ったうえで、今後新たなプラットフォームを構築し、活性化を図り、新たな参加者を獲得するなど効率的に機能させることが必要と考えています。</p>
	<p>現状プラットフォームのFacebookから別のSNS（LinkedIn 等）の活用に移行した場合、既存のFacebookでのネットワー</p>	<p>既存のフォロワーには Facebook 等を通して新たなプラットフォームに登録していただくようご案内いただくこと</p>

	クは引き継ぐことは可能でしょうか。	になります。
業務説明資料 6. (3) ビジネス機会創出につながる場としてのASCC の企画実施支援	<p>「なお、第9回ASCCは、令和3年1月を目途に実施想定の主たるイベントとその他の関連イベントを含めた総称とする」とあります。これは、「第9回アジア・スマートシティ会議運営企画業務委託」の業務説明資料に第9回ASCC関連イベントとして記載されているプレイベン、メインイベント、フォローアップのことを指しているとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>もし上記以外に含まれるイベントがありましたら、ご教示いただけますか。</p>	お見込みのとおり、本委託の業務説明資料「6業務内容（3）【参考】第9回ASCCについて」に記載のイベントを想定していますが、追加の提案を妨げるものではありません。
	ケ ビジネス機会創出にかかるフォローアップでは、「ASCCで生まれたビジネス機会についてフォローアップを行い、案件の事業化への支援を行う」とあります。これは具体的にはその後に記載されている報告書作成のことを指しているとの認識でよろしいでしょうか。	フォローアップは、報告書作成のことではなく、ビジネスマッチングにおける商談などへの同席や助言、その後の支援等を想定していますが、どこまでのフォローアップを行うかを含めて企画提案を求めます。
業務説明資料 6. (4) その他ワークショップ及び研修会の企画・実施・検証	<p>ワークショップ、研修会等の目的、参加者、テーマなど、可能な範囲でご教示いただけますか。</p>	<p>現在、検討している研修会等の内容としては、以下のとおりです。  <b>【YUSA】会員（約30社）の研修会  【環境創造局】提携する海外の下水道事業者とのワークショップ</b></p>
	ワークショップ、研修会等をウェブ開催とした場合に、横浜国際協力センター6階（約450m <sup>2</sup> ）に整備予定である情報発信拠点スペースとの連携はどのように考えればよろしいでしょうか。ウェブ会議開催場所としての活用は必須でしょうか。	情報発信拠点スペースの有効な活用策の一環として考えているため、活用は必須です。
	「業務説明資料」6(4)アのワークショップ及び研修会のコンテンツについては、YUSA及び横浜市環境創造局が検討する理解でよろしいでしょうか。	本委託の受託者には、契約決定後、詳細なコンテンツ検討を関係者とともにに行っていただく予定です。
業務説明資料 10. 留意事項（2）	「個人情報取扱特記事項」12条1について、例えば、プライバシーマークの認定を受けている場合、その維持のために従業員は毎年個人情報保護についての定期研修を受講する必要があるため、その受講完了をもって、誓約書と研修実施報告書に代えることは可能でしょうか。	プライバシーマークの認定により、本市が求める研修を実施したとみなすことは可能です。ただし、誓約書及び研修実施報告書の提出については必須です。
業務説明資料 10. 留意事項（8）	「委託業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ委託者の承諾を得なければならぬ」とあります。委託者の承諾はいつの時点で取得する必要がありますか。提案書提出後でもよろしいでしょうか。	本市と受託者との本契約後、且つ再委託先が業務を開始する前の時点での承諾が必要となります。

連絡担当者

所属 国際局国際協力部国際協力課  
氏名 舟木(ふなき)、富田(とみた)  
電話 045-671-4703  
E-mail [ki-ascc@city.yokohama.jp](mailto:ki-ascc@city.yokohama.jp)